

事後評価箇所選定理由書及び評価軸調書

【事業名、地区名、事業概要】

事業名：西ノ原川第三通常砂防事業

箇所名：多久市多久町西ノ原

事業の概要

工 期 平成 12 年度～平成 15 年度

事 業 費 165,500 千円

事業内容 えん堤工 L=59.5m、H=8.0m、コンクリート体積 1,413m³

【地区選定理由】

平成 21 年度の事業評価対象事業は、砂防事業で 5 件、急傾斜地崩壊対策事業が 5 件ありますが、この中で 保全対象となる人家(16 戸)・道路(400m)・公共施設等(中学校【避難所】、神社)が直下流域に存在し、事業規模(165 百万円)事業期間が砂防事業として平均的(4 箇年)な西ノ原川を選定した。この事業評価の結果は今後の砂防事業の施策や維持管理のあり方について反映させるものである。

【評価軸】

トータルデザイン(プラン)

当該溪流は、土石流危険溪流であり砂防ダムおよび治山ダム等の土石流対策施設は設置されていない。今回砂防ダム 1 基を設置し、人家および中学校(避難所)、神社を土石流災害より未然に防止する。また、土砂災害防止法に基づき土砂災害警戒区域の指定が平成 22 年までに予定されている。危険な区域で生活していることを認識して、早めの避難の重要性など住民の土砂災害に対する関心を高めることにより、ハードとソフトの両面から安全で安心な暮らしを確保する。

維持管理のあり方

定期的な巡視・点検は現在実施していないが、豪雨や地震等が発生した直後は被害の有無について巡視する体制をとっている。

他の公共施設と同様に砂防施設においても老朽化施設の延命化対策の課題があり、今後補助制度の見直しや効率的な維持管理についての対策を検討していく。

地域住民との関わりについて

土砂災害は発生すれば県民の人命・財産を一瞬にして奪う自然災害であり、その予防策としての砂防事業の必要性については地元の理解・協力が得やすい。

しかし、砂防えん堤により河道を横断的に分断することは、魚類の遡上を妨げる等、環境への影響があり、このような環境の変化を最小限に抑えるためには、計画段階より透過型ダムの採用を検討するなどが必要である。

また、従来より河川水を用意として利用している箇所については、取水形態が変更となる場合があり、水利用について住民と連携した対策をとる必要がある。